消費者被害をくい 行政だけではなく、事業が安全・安心で豊かな消 私たちが消費行動につい 費者」です。すべての人まで私たちは誰もが「消 とい 考えてみましょう。 今一度消費生活について て考えることが大切です。 たりすることを「消費」 2019~」です。 今年のテーマは したり、 私たちの未来のために お金を使って物を購入 5月は消費者月間です 誰一人取り残さない い、子どもから大人 サービスを受け 豊かな消費社会 【市民課】 一ともに 止めるのは です くらし応援隊の活動の様子

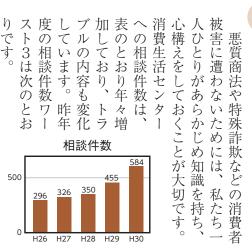
多発する消費者トラブル

消費生活センター

の取組み

安全・安心な消費生活の実現のために

りです



もとコンシュ

開催しています。

詐欺の手口。
おもは、人がする。
おもれる。
なる」と慌てさせて金銭を騙し取る
のがする。
のがある。

第2位 サプリメントの定期購入

で数万円の契約だとわかった。試し」で契約したつもりが定期購入

購入前に条件を確認しましょう。

第3位 ネット回線サービスの勧誘 第3位 ネット回線の利用料金が 説明され しつこい勧誘は断りま.明された内容と違う。

しょう。

3 相談することで簡単に防げます

ネ ット の広告を見て 「お

インタ

でいます。 でいます。 消費生活センターでは、自ら消費 し、関 行動と社会との

しを見直すきっ し、毎日の暮ら 関わり」に着目 かけになるよう

生活教養講座 しに役立つ知識を学ぶ ま

制度など、さま がまなテーマに がまなテーマに 識、経済や社会 制度などの法知 相続や成年後見





を発行して います ス

者の皆さんに気な 最新のトラブル情報についてま者の皆さんに気をつけてほしい では、



登録していただいています。 で6年目となります。現在、市内63で6年目となります。現在、市内63人にくらし応援隊のメンバーとして人にくらし応援隊は、消費生活についくらし応援隊は、消費生活につい

くらし応援隊の活動

くらし応援隊になるには?

主役はあなたです

あなたのくらしをサポー

トします

人取り残さな

ています。した人に、任意で登録していただい「くらし応援隊養成講座」を受講

自分の消費が、人や社会、環境に影響を与えていることを知り、トラブルに巻き込まれないための行動へつなげていくことは、「誰一人取り残さない」安全・安心な消費生活を実現するために不可欠です。

くらし応援隊養成講座 で、毎年、講座を実施しています。 本年度の日程については、決まり 費生活に役立つ法律知識などについ 本年度の日程については、決まり で、毎年、講座を実施しています。

ざまな機会を通じて啓発活動を進め解を深めていただけるように、さまら、市民の皆さんに消費生活への理らがまざまな立場の人たちと協力しながまざまな立場の人たちと協力しながまでは、さ

主な活動内容

気にかける

はないかなど、地域の見守り活動近隣の高齢者が困っている様子

をします



えたり、わか

悪質商法の手口や最新の消費者

の様子

●消費生活センター一人で悩まず相談しましょう。

1227(相談のみ)

相談してください

隊員を募集して います

を除く)

(土・日曜、祝日、年末年始・前8時30分~午後5時15分

一・日曜、

ださい。

☎073-433-15 和歌山県消費生活センタ

りします。 動を行なった などの啓発活

▲寸劇でわかりや すく説明

りやすく伝え

000

安全・安っく手。に遭いやすいのが現状です。に遭いやすいのが現状です。に遭いやすいのが現状です。特に年々巧妙になってきています。特に年々巧妙になってきています。特に

平日

・日曜日は午前10時~午午前9時~午後5時

午

※ 土

る人のご参加をお待ちしています。らし応援隊として活動していただけために、消費生活センターと共にく安全・安心な消費生活を実現する

『費者ホッ

トライン

88

年末年始を除く)

に同行したりして、
対費生活に関する目炎
が出る場合などに、
可能性のある人がいる場合などに、

くらし応援ニュー



ターへ申し出てください。
三の部数が必要な場合は、

